

第2回次世代内航海運懇談会議事概要

1. 日 時：平成13年9月28日(金)10:00~12:00

2. 場 所：国土交通省11階 特別会議室

3. 出席者

[委員] 杉山座長、加藤座長代理、中泉委員、橋本委員、松田委員、
大和委員

[オブザーバー] 小谷日本内航海運組合総連合会会長

[関係者(意見聴取)] 運輸施設整備事業団、全日本海員組合、
日本旅客船協会

[事務局] 海事局長、船員部長、審議官他

4. 議事

(1) 関係者からの意見聴取

(2) 「21世紀型内航海運のあり方」について

(3) その他

5. 議事経過

前回に引き続き関係者からの意見聴取を行った後、事務局より「21世紀型内航海運のあり方」に関する資料について説明し、その後、委員等による議論を行った。

< 主な議事の概要 >

経済的規制は緩和、社会的規制は適切な運用を行うことが規制緩和の大きな流れであるが、社会的規制に係る必要なコストの存在と経済的規制の緩和による競争の促進との関係を整理することが必要。

安全・環境に係る社会的規制と効率的事業運営とは、一概にトレードオフの関係にあるとは思えない。社会的規制は、事業運営の前提となるべきルールであり、これにコストがかかることは否定しないが、こうしたコストの問題等の隘路を打開するのが「技術革新」である。したがって、技術革新の進展に応じて社会的規制の見直しを行っていくことが必要であり、そのための規制の見直しを行う仕組みが重要。

経済的規制の緩和の一方で、社会的規制は適切・厳格に行うべきであり、これに伴うコストは当然甘受すべき。ただし、社会的規制については時代の流れ、技術革新の状況等に応じて常に見直すことが必要であり、これら社会的規制がその運用次第で参入規制的に機能することのないよう留意すべき。

経済的規制を緩和し競争的市場環境とすることで、社会的規制に係るコストについても競争的原理が及び、その低減が可能。また、健全かつ適切な市場の運用は、単に規制を緩和することのみで達成されるわけではなく、市場インフラを適切に整備・運営していくことが重要。なお、こうした市場インフラの整備・運営は、市場活性化のために必要というだけでなく、安定した輸送環境を確保することにもなる。

ビジョン策定に当たっては、暫定措置事業の終了後内航海運がどうあるべきか等長期的な展望に立った上で検討することが必要。今回の資料により内航海運の実状がこれまでと異なる視点から数字で明確に示され、行政の視点を変える必要があることは理解。ただし、生業的オーナーの今後の取扱いについて、その方向性を示すことが必要。

革新的な輸送サービスの出現を評価することが重要。行政がこうしたサービスの創出を後押しするような制度の構築が必要。

今後の内航海運のあり方は、トラック等も含めより一層効率良く、一貫輸送形態で輸送できる事業環境の形成を図ることが必要。また、最低限の安全水準や環境を維持する仕組みは必要。